

# 一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年11月21日

多摩市議会議員 きりき 優

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

## 質問項目

1 多摩市の介護基盤の整備について

2 サッカーなどのスポーツを活用したまちづくりについて

## 答弁者

市長・教育長等

|        |            |        |
|--------|------------|--------|
| 受<br>付 | 令和6年11月21日 | No. 10 |
|        | 午前11時30分   |        |

## 項目別質問内容

|                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 多摩市の介護基盤の整備について                                                                                                                                                                                                                                 |
| 介護事業者の倒産が全国で急増しています。今年度上半期における介護事業者の倒産件数は95件にも上り、これまで最多だった2022年度上半期の73件を大きく上回って今なお増え続けており、深刻さに歯止めのかからない現状です。業種別に見ると、在宅系サービスである訪問介護で昨年同時期の34件から46件に、通所・短期入所で16件から33件と増加しており、来年2025年度に向けて構築してきた地域包括ケアシステムの確立が危ぶまれる状況となっており、特に在宅系介護サービス基盤の整備は喫緊の課題です。 |
| 重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる多摩市のため、今後増加が見込まれる認知症高齢者の地域での生活を支えるために、以下、質問します。                                                                                                                                                      |
| (1) 介護報酬は公定価格のため価格転嫁は実質不可能であり、運営コストの上昇と売上不振はそのまま倒産に直結する問題となりかねません。ガソリン燃料その他物価高騰や郵便料金の値上げ、最低賃金引上げなどによる人件費上昇、2024年度介護報酬改定による基本報酬引き下げ、コロナ禍でさらに悪化した人手不足など、課題は山積しています。全国で倒産の相次ぐ介護事業者の状況について、市はどのように分析されているのでしょうか。                                       |
| (2) 多摩市における介護基盤の状況について、市はどのように把握分析されているのでしょうか。                                                                                                                                                                                                     |
| (3) 財務省は11月の財政制度等審議会財政制度分科会において、要介護1、2の高齢者への訪問介護と通所介護を市町村がそれぞれ運営する地域支援事業に移すべき、との提言を行いました。市はこの提言についてどのように評価しているのでしょうか。                                                                                                                              |
| (4) 東京都の介護サービス事業所燃料費高騰緊急対策支援金の受付が始まりましたが、対象事業や支援対象も限られており、これだけで市内介護事業者にとって十分な支援になるとは言い切れないと思いますが、市はどのようにお考えでしょうか。また、多摩市でも物価高騰等対策支援給付金のような支援を検討すべきだと思いますが、改めて市のお考えをお伺いします。                                                                          |
| 2. サッカーなどのスポーツを活用したまちづくりについて                                                                                                                                                                                                                       |
| もともとサッカーの盛んな多摩市ですが、最近は特にサッカー熱の高まりを感じることができます。J1リーグ所属の地元サッカークラブの予想以上の大躍進、昨年度のFC多摩ジュニアユースやムスタングFCによる全国制覇、キンダー世代から高齢者まで多種多様な参加者で盛り上がる多摩市サッカーリーグ、サッカー経験の少ない人や様々な原因で心身機能の低下が見られる方も参加で                                                                   |

## 項目別質問内容

|                                                                                                                                                                                                                      |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>きるウォーキングサッカーやこれから本格実施が計画されている多摩市フットサルリーグなど、幅広い市民活動を土台としたサッカー文化の醸成は、市民一人一人の心身両面に渡る健康に大きく寄与し、多摩市の進める健幸まちづくりの実現に向けて存分に活用すべき貴重な地域資源の一つです。より多くの市民がその人らしく充実した毎日を送ることのできる多摩市のために、以下、質問します。</p>                           |
| <p>(1) 多摩市内のサッカーグラウンドの整備状況についての市のお考えは、一定水準を維持できている、というものであったとこれまでの議会におけるご答弁から確認できますが、こういった根拠で一定水準を維持できているとお考えなのでしょうか。また一方で、市民や他の議員からは、サッカーグラウンドが足りない、という指摘を聞くこともあります。市のお考えと市民の意見に齟齬が生じている原因をどのように分析されますか。</p>        |
| <p>(2) 市内スポーツ施設利用の抽選に外れ、市外でのサッカー活動を余儀なくされている子どもたちがいる現状を市は把握していますか。</p>                                                                                                                                               |
| <p>(3) クレーのグラウンドは雨天での利用が難しいため、サッカー大会の運営に支障が生じている現状を市は把握していますか。</p>                                                                                                                                                   |
| <p>(4) 近隣市の天然芝人工芝サッカーグラウンド整備状況について、</p>                                                                                                                                                                              |
| <p>稲城市は公共グラウンド4面、人口9.3万人なので、1面当たりの人口は2.3万人</p>                                                                                                                                                                       |
| <p>府中市は公共グラウンド5面と民間グラウンド1面、人口26.1万人なので、1面当たりの人口は4.4万人、公共だけだと5.2万人</p>                                                                                                                                                |
| <p>日野市は公共グラウンド3面、人口18.8万人なので、1面当たりの人口は6.3万人</p>                                                                                                                                                                      |
| <p>多摩市は公共グラウンド1面と民間グラウンド1面、人口14.7万人なので、1面当たりの人口は7.4万人、公共だけだと14.7万人</p>                                                                                                                                               |
| <p>となっており、近隣市に比べて多摩市の天然芝人工芝サッカーグラウンドの整備状況は圧倒的に少ない状態になっています。市はこの現状についてどのようにお考えになりますか。</p>                                                                                                                             |
| <p>(5) 市内の屋外スポーツ施設の内、稼働率のあまり高くないグラウンドの有効活用について、今需要があるにもかかわらず稼働率が上がらない原因をどのように分析されていますか。また、市は多種多様なスポーツの場とすることで稼働率を上げるというお考えもお持ちのようですが、新しい需要を掘り起こす前にまず現在あり応えきれていない需要に着実に応えることこそがスポーツのすそ野を広げる近道だと思いますが、いかがお考えでしょうか。</p> |
| <p>(6) 健幸都市を掲げ健幸まちづくりを進める多摩市にとってふさわしいスポ</p>                                                                                                                                                                          |

## 項目別質問内容

ーツ施設やサッカーグラウンドの整備とは、多摩市民が胸を張って我が多摩市は健幸都市だと市内外に向けて発信できるスポーツ施設やサッカーグラウンドの整備とは、どのようなものだとお考えになりますか。

(7) 今シーズン 16 年ぶりに J1 の舞台に戻った多摩市をホームタウンとする J リーグクラブは、その資金規模から多くの人が今シーズンの苦戦も覚悟していたところでしたが、大方の予想を大きく覆す大躍進を見せており、2004 年以來 20 年ぶりの J1 残留を決めたどころか、黄金時代と言われた 93 年・94 年の優勝、95 年の 2 位に続く歴代 4 番目の順位となる 6 位でシーズン終盤を迎えています。コロナ前は 5000 人台だった平均入場者数も今シーズンは 1 試合当たり 2 万人を超えるサポーターがスタジアムに詰め寄せるなど、これまでを知るものからするとこんなにたくさんのサポーターの皆さん今までどこに隠れていたのだろうと首をかしげざるを得ないような夢を見ているような状況が続いています。12/8 アウェイ京都戦を残すのみとなった今シーズンの戦いぶりや多摩市への影響についてどのように評価されていますか。また、再び J1 の舞台での戦いを続けることとなった来シーズンに向けて、市はどのような期待を持って協働連携事業に臨まれるのでしょうか。

# 一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6（2024）年11月21日

多摩市議会議員 しのか 元

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

## 質問項目

- 1 多摩ニュータウンの再生について
- 2 学校跡地等の有効活用について

## 答弁者

市長・教育長等

|    |            |        |
|----|------------|--------|
| 受付 | 令和6年11月21日 | No. 11 |
|    | 午前10時2分    |        |

## 1. 多摩ニュータウンの再生について

1971年3月の諏訪・永山地区での第1次入居開始から、今年で53年目を迎えました。この約50年の間に、少子高齢化の進展、建物やインフラの老朽化といった課題も浮き彫りになり、より深刻さは増えています。多摩ニュータウンは市域の約6割、人口は約7割を占めており、このニュータウンのまちづくりをいかに次世代へ繋いでいくかが、多摩市の未来にとっても生命線になりうると言っても過言ではありません。私はそのような危機意識から、これまで何度もこの多摩ニュータウンの再生について、さまざまな機会でとりあげてきました。多摩市もまた、同じような認識の下でさまざまな取り組みを進めていると思いますが、実に3年に渡る検討期間を経て、2016年に策定された多摩市ニュータウン再生方針ですが、方針策定からすでに8年が経過しようとしています。そこで、方針の中で具体的に掲げられている、それぞれの個別方針についての現時点での進捗状況を確認したいと思います。

- (1) まちの基盤や多様な拠点をコンパクトに再編・強化するとして掲げられている、都市構造に関わる個別の取り組み方針の現在の進捗状況について伺います。
- (2) 多様な世代が住み続けられる住まい・住環境へと再生するとして掲げられている、ハード分野に関わる取り組み方針の現在の進捗状況について伺います。
- (3) コミュニティ活動や生活を豊かにする取り組みで循環型のサービスを展開するとして掲げられている、ソフト分野に関わる個別の取り組み方針の現在の進捗状況について伺います。
- (4) 今後の推進体制については、「プロジェクトを支援し、かつ効果的な調整・連携を誘導する組織を設置する。人口・経済・環境などの、ニュータウン再生に係る KPI（重要業績評価指標）を設定し、PDCA サイクルを具体化する。」とありますが、それらの取り組みについては現在どのようになっているのでしょうか。お答えください。

## 2. 学校跡地等の有効活用について

多摩市では、1994年以降、特にニュータウン地域の子どもの数が減少したことに伴って、小中学校の統廃合が進みました。現在11ある学校跡地については、さまざまな用途に機能転換して有効活用が進んでいます。しかしながら、旧南永山小学校、旧豊ヶ丘中学校、旧西落合中学校の3校の跡地については民間活力による有効活用を検討するとされているだけで、未だに手つかずの状態になっているように思います。旧東永山小学校跡地と土地交換した旧多摩ニュータウン事業本部用地、ここで契約延長した南豊ヶ丘小学校跡地も含めて、一日も早く有効活用すべきと考えま

す。仮に恒久活用までの時間を要するようであれば、定期借地などの対応も考えられますが、市としてはどのように考えているのでしょうか。見解を伺います。

# 一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2024年11月20日

多摩市議会議員 大くま 真一

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

## 質問項目

- 1 住民の移動の保障を～国や都への働きかけも含めて
- 2 ログチャットの適正な環境整備を

## 答弁者

市長・教育長等

|    |            |        |
|----|------------|--------|
| 受付 | 令和6年11月20日 | No. 12 |
|    | 午後9時29分    |        |



## 1. 住民の移動の保障を～国や都への働きかけも含めて

コロナ禍以降、地域公共交通の衰退が顕著になっています。公共交通の衰退と交通空白拡大の背景には、大型開発中心、自動車・道路偏重の国策のゆがみがあります。

2021年5月28日に閣議決定された「第2次交通政策基本計画」（2021年度～2025年度）では、「交通事業が独立採算制を前提として存続することはこれまでも増して困難となっており、このままでは、あらゆる地域において、路線の廃止・撤退が雪崩を打つ『交通崩壊』が起きかねない」と、かつてない危機感を表していますが、住民に身近な公共交通には十分な対策を取らず、国際競争力強化を口実に、「高規格道路、整備新幹線、リニア中央新幹線、都市鉄道、港湾、空港等の物流・人流ネットワークの早期整備・活用、モーダルコネク트의強化、航空・海運ネットワークの維持・活性化、造船業の競争力強化等を推進」（骨太方針2024）など、相変わらず財界・大企業に交通インフラの大規模開発事業に邁進しています。

「地域の公共交通リ・デザイン実現会議」が今年5月に公表した「とりまとめ」は、バス路線や鉄軌道の廃止の現状や、バス・タクシー運転者の労働環境の現状、運転者数の減少傾向などを紹介し、交通空白地については「地域交通が地域の基盤的・公共的サービスであることに鑑み、地方公共団体等の公的主体が、財政面も含めて従来よりも積極的に関与していくことが必要」と指摘しています。しかし、取り組みの方向性として打ち出しているのは「連携・協働」だけです。バス、タクシー、鉄軌道の事業者の赤字を補填し経営を支援するための財政援助の強化や、運転者の賃金引上げ、労働条件改善などには一言も触れていません。それどころか、自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）を広げるための規制緩和や、自家用車活用事業（日本版ライドシェア）の柔軟な活用を打ち出しています。

また、多摩地域には基本的に都営公共交通がないこと、民間事業者が育成したドライバーが都営バスに流れることなど、独自の課題もあります。

道路を基準に進められてきたまちづくりの中では、自分で自動車を運転できない層にたいする施策を講じることが必要なのは明らかです。地域公共交通の役割として、住民の移動の保障を、国や都への働きかけも含めてすすめるべきという立場で以下質問します。

- (1) 9月、ミニバスを受託する事業者より多摩市にたいして、ミニバス南北線について、「運転手不足」を原因としてあげ、永山駅～水道塔～ロケット公園～多摩センター駅等を結ぶ愛宕ルートについては2026年3月31日、永山駅～桜ヶ丘～総合体育館～地蔵堂等を結ぶ桜ヶ丘・和田ルートについては2027年3月31日で終了したい旨の申し入れがありました。

「バス停が遠くて不便」といった市民の声と運動が広がる中で、既存バス路線の補完としてつくられたミニバス路線。一度は解消された交通不便地域を再度空白にさせるわけにはいきません。「もしミニバスがなくなれば、移動できない」、「どうやってお医者さんにかかればいいのか?」こうした声が寄せられています。多摩市として住民の移動の保障、についてどのように考えているのか。9月以降どのように協議が進められてきたのか伺います。

- (2) 国が公共交通に十分な手立てを取らないなかで、公共交通の採算性が悪化しています。多摩市のミニバスにおいて活用できる補助金などについてはどのようなものがあるか。
- (3) 特別区については、都電や都営地下鉄、都営バスなどが走る一方で、多摩地域には基本的にそれがなく、多摩格差となっています。この点について、市はどのように考えているかがいます。
- (4) 事業者からは、「シルバーパスについての補助が実態に即していない」という声も聞こえてきます。どのような課題があるか。
- (5) 多摩市内ではこれまで度々自動運転の実証実験が行われてきました。12月にもまた東京都が行う実証実験が予定されています。多摩市における自動運転の優位性などについてどのように考えているか。

## 2. ログチャットの適正な環境整備を

コロナ禍などをきっかけに職員間のコミュニケーションツールとして、活用が進められてきたログチャットですが、便利さの反面、課題も出てきているのではないかと思います。以下、伺います。

- (1) ログチャットの運用について、どのようなルールのもとで運用されているのか。うかがいます。
- (2) ログチャット上でのやり取りの流量はどの程度か。
- (3) 個人の端末を活用することについての議論はなされているか。また、職員などから意見は出ていないか。うかがいます。
- (4) セキュリティ面などの課題についてはどのように対応しているかうかがいます。
- (5) 一定定着してきたなかで、実態調査などの必要性についてどのように考えているか。

**資料要求欄**（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

- ① ログチャットの運用上のルール
- ② 職員数（正規職員、会計年度任用職員）およびログチャットのアカウント数の比較
- ③ ログチャット上でのやり取りの流量がわかるもの

# 一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年11月21日

多摩市議会議員 渡辺 しんじ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

## 質問項目

1 投票率向上を目指して

## 答弁者

市長・教育長等

|        |            |        |
|--------|------------|--------|
| 受<br>付 | 令和6年11月21日 | No. 13 |
|        | 午前11時53分   |        |

## 項目別質問内容

|                                                                                                                                                                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 投票率向上を目指して                                                                                                                                                                                                                 |
| 国際的な研究機関である民主主義・選挙支援国際研究所が世界各国の議会選挙の投票率を調査した結果では、194 の国と地域のうち日本は 139 位です。                                                                                                                                                     |
| 総務省のまとめによりますと、10 月 27 日に行われた衆議院選挙の小選挙区で投票を行った人は 5593 万 5742 人で、投票率は 53.85% となり、前回・3 年前の選挙を 2.08 ポイント下回って、戦後 3 番目に低くなりました。                                                                                                     |
| 日本の投票率が上がらない理由は様々あると思いますが、「関心がない」、「興味がない」といった無関心層の人や、「投票しても変わらない」、「政治に信頼がない」などの政治への不信感を抱く人も多くいると思います。                                                                                                                         |
| 一方で、「仕事が忙しく時間がなかった」、「不在者投票の制度を知らなかった」など、投票に行く気はあったが、それぞれの理由で投票できなかった人もいます。                                                                                                                                                    |
| 現在、総務省や文科省を中心に、社会や政治に関する関心を高め、投票率向上につなげていくため、選挙に関する講演や模擬選挙、社会問題をテーマとしたディベートなど、主権者教育の普及推進がなされています。                                                                                                                             |
| しかし、まだまだ、その成果が現れていないのが現状だと思います。                                                                                                                                                                                               |
| 投票率に関しては、今までも議会で取り上げられてきた課題ですが、今回は「投票に行く気がある」人に焦点をあて、投票所や投票時間など、投票に行きやすい環境を多摩市として、整えることができないかという観点で以下、質問します。                                                                                                                  |
| (1) 総務省のインターネット調査によると、18 歳から 20 歳で選挙に行かない理由のもっとも多かった回答は「今、住んでいる市区町村で投票できなかったから」というものでした。大学生などは住民票を移していないことがあるので、不在者投票制度を知らなかった、手続きが面倒、という理由だと思います。また、仕事や長期の旅行、多摩市以外での入院などがありますが、多摩市選挙管理委員会では、不在者投票制度の周知を含め、取り組んでいることがあるか伺います。 |
| (2) 近年、期日前投票の利用者が増加傾向にあります。しかし、期日前投票所が狭隘で外まで列ができ、時間が掛かる状況があります。駅に近いという利便性は重要ですが、時間が掛かることで躊躇してしまい棄権する可能性があります。期日前投票所の場所についての対応策などがあれば伺います。                                                                                     |
| (3) 現在行われている出張所での期日前投票の期間と時間について今後、検討できることがあれば伺います。                                                                                                                                                                           |

## 項目別質問内容

(4) 12月の大阪府、四條畷市長選で、全国で8年ぶりとなる電子投票(インターネット投票)が実施されます。開票時間短縮といったメリットがありますが、システムトラブルへの懸念などから敬遠されてきました。国は運用しやすい環境の整備に動いており、普及への一歩になるか注目されています。

また、茨城県、つくば市でも実用化を目指しています。つくば市が筑波大学の学生を対象に行った調査では「自宅や外出先などからスマホやタブレットで投票できるようになったら、利用したいと思うか」と聞いたところ、9割もの学生が「はい」と答えたそうです。

セキュリティの面では課題が多いですが、投票率向上には最適の方法です。市の見解を伺います。

# 一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和6年11月21日

多摩市議会議員 いいじま 文彦

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

## 質問項目

1 来年度以降の「子どもまんなか」の取り組みについて

## 答弁者

市長・教育長等

|        |            |        |
|--------|------------|--------|
| 受<br>付 | 令和6年11月21日 | No. 14 |
|        | 午前11時52分   |        |

## 項 目 別 質 問 内 容

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 来年度以降の「子どもまんなか」の取り組みについて                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| <p>本年は、本市における「子どもまんなか」の取り組みが、様々な面で大きく前進したと、まずは評価していることをお伝えします。</p> <p>26 市の中で先行して「誰でも通園事業」にいち早く取り組み、各種報道でも取り上げられたことは、本市の子育て環境の素晴らしさを内外に発信することにつながっていると思います。また、放課後子ども教室についても、昨年から市内の 2 小学校で行われている試行が実施 1 年を迎え、今後の展開にも多くの地域、市民が期待をしていることと思います。8 月には「たまこどもフェス」を実施し、多くの来場者でにぎわったことはつい先日のことです。引き続き、多摩市の子育て支援、少子化対策の取り組みについては立ち止まることなく継続して取り組みが推進されることを期待しています。</p> <p>6 月議会の一般質問でも、近隣他市の状況に触れつつ、本市の取り組み状況等について質疑しましたが、その後の状況と合わせて以下質問します。</p> |
| <p>(1) 「児童館の今後のあり方基本方針（素案）」が 6 月議会の子ども教育常任委員会に示されてから約半年が経過しました。その後の市民への説明状況や、この間の市民の反応について、伺います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| <p>(2) 児童館のあり方については、今回の市からの提案は、本市の様々な状況を考慮すると、私たちの会派としては現実的な提案であると受け止めています。ただ一方で、市内の各小学校における放課後の子どもたちの居場所、健全育成に視点を移すと、学童クラブだけでは十分であるとは思えません。朝、在籍する小学校に通学してから、放課後、帰宅するまでの間を、学校または学校敷地内で通して安全に過ごせる環境こそが、今の時代、保護者からも求められていることと考えます。</p> <p>東寺方小学校では、学童クラブの待機児も年度当初から生じていたと認識していますが、その後の経過と、放課後子ども教室の実施について伺います。</p>                                                                                                                         |
| <p>(3) 昨今、学齢期にかけての子どもの育ちには、小学校の教室で学習に集中できない状況がある等、様々な課題があります。そのような中、市内の幼稚園の運動会や音楽発表会等で子どもたちの規律正しい態度や学習意欲を観ると、幼児教育の重要性を痛感させられます。</p> <p>6 月議会の一般質問で、幼稚園に通う子どもたち、保護者への補助金制度について確認し、取り組みについて議論させていただきましたが、その後の経過について伺います。</p>                                                                                                                                                                                                               |